

事業所連合会ニュース

2009(平21)年9月1日発行

特定非営利
活動法人 全国精神障害者就労支援事業所連合会

〒169 - 0075 東京都新宿区高田馬場4-23-13

T E L 03-3368-9290 / F A X 03-3362-9377
e-mail:info@vfoster.org

第11号

【添付資料】

平成21年度総会追加資料

- ・平成20年度事業報告 資料1
 - ・平成20年度収支報告書 資料2
 - ・平成21年度事業計画 資料3
 - ・平成21年度収支計画書 資料4
 - ・役員一覧 資料5
 - ・会費規定 資料6
- 「働くことについてのピア相談」チラシ 同封

平成21年度社会適応訓練事業所研修会（八戸大会）夏祭りの地で盛会

8月2日・3日の両日、平成21年度全国精神障害者社会適応訓練事業研修会青森大会（八戸）が、過去最高の約350人の参加を得て成功裡に開催されました。制度に関する講義、事例など多彩なプログラムが滞りなく終了し、社会適応訓練事業の活用事例では、それぞれ職親と当事者がユニークかつ強く結びついて、事業所で温かく見守られている関係を垣間見る事ができ、一事例では雇用(採用)宣言のサプライズも飛び出しました。また、開会式前の「三八地域障害者就労支援ネットワーク会議」と二日目のパネルディスカッションで当該地域の関係者がテーブルを囲んでおり、今後、三八地域の就労支援ネットワーク化が実現していくことと思います。

夜には、会場となった青森県八戸市の会場周辺は、折しも豪華絢爛な山車絵巻の合同運行で有名な八戸三社大祭で大変にぎわっており、研修会参加者も三三五五お祭りに散って行かれたようです。オプションツアーの青森ねぶた祭りに参加された方々は、さらに東北の夏祭りを堪能されて帰路につかれた事と思います。来年度の開催地は現在調整中ですが、各地の社会適応訓練事業に学び、就労支援ネットワークを築く礎となる研修会の開催の重要性が実感された会でした。

お忙しい業務の中、大会実行委員会の事務局を引き受けて研修会を準備、開催していただきました、障害者就業・生活支援センターみなとの職員の方々ならびに関係者の皆様方に、改めてお礼申し上げます。

なお、今大会主催の「特定非営利活動法人八戸地域障害者職親会」では、事業の一環として、八戸市民の森『不習岳(ならわずだけ)』の指定管理委託を受け、障害者就労支援・雇用の促進を行っております。その様子が、ラジオNIKKEI『こころのボイスマガジンきっと元気+』で8月15日、9月5日の2回にわたり放送されます（インターネットからは随時視聴できます。）。パーソナリティの広田和子さんと現地で働く当事者、スタッフ、職親会会長のご協力を得て、現地の市民の森で収録された内容は、大変興味深いものとなっております。この機会に是非視聴されることをおすすめします。（視聴方法詳細は後述。）

平成21年度総会報告

前号（第10号）にて、平成21年度総会を開催したことをご報告いたしましたが、事務局の手違いで、審議内容についての資料添付がなかったので追加報告いたします。

平成20・21年度事業報告・計画について **添付資料1,2,3,4参照**

昨年度ならびに本年度の本会事業について、添付資料のとおり承認されました。

役員改選について **添付資料5参照**

2年間の任期満了に伴い、役員改選が行われました。総会における審議の結果、添付資料のとおり全員再選されました。

会費改定について **添付資料6参照**

本会の会員拡大と活動の浸透は、かねてより大きな課題となっております。より多くの方に本会の活動趣旨を理解いただいて活動の裾野を広げるために、会費の見直しを行い、

賛助会費：（現行）7,000円 （改定）2,000円 （当事者は半額）

に改定する事を決定しました。

ここには、本会で発行している精神障害者就労支援情報誌「Job Mentor」（財団法人JK A補助事業）の取り寄せに対する対応も含まれています。関係機関に無料配布している同誌ですが、個別の取り寄せ希望も生じているため、賛助会員への登録により、毎号（年4回）をお届けすることとしました。従来に比べ入会しやすくなりましたので、関係各位にご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、個人会費・団体会費についても引き続き見直しを行っていくことになりました。

井出利彦名誉会長を偲ぶ会

昨年11月9日、初代本会理事長、旧全国精神保健職親会連合会会長、現静岡県精神保健職親会会長を歴任された井出利彦氏が、享年82歳で永眠されました。永年にわたり、精神保健福祉、職親制度への進展向上にご尽力された故人の功績を忍び、謹んでご冥福を祈りたいとの多数会員の希望によって、総会后、「井出利彦名誉会長を偲ぶ会」の開催が実現しました。国立精神・神経センター精神保健研究所名誉所長の吉川武彦先生をはじめ、十数名の会員有志が集まり、故人を偲びました。

平成21年度会費・賛助会費納入について

近日中に、会員の皆様に平成21年度の会費納入のお願い文書をお送りする予定です。ご多忙中とは存じますが、金融機関にて手続きをお願いいたします。

また、先にご報告のとおり賛助会費の改定も行い会員の拡大を図っております。引き続き皆様には職親以外の方々にもお声掛けをお願いすると共に、団体会員・団体賛助会員に在籍される当事者の方で本会に入会を希望される方がいらっしゃいましたらご連絡ください。

【会費・賛助会費】（年額）

個人会費	10,000 円	当事者は、個人会費・賛助会費とも半額
賛助会費	2,000 円	
団体会費	30,000 円	団体会員(企業・支援機関等)に在籍する当事者で入会を希望する方の会費は免除
団体賛助会費	20,000 円	

「働く精神障害者からのメッセージ発信事業」(厚生労働省委託事業)の進捗状況

昨年同様、全国6か所でセミナー開催、啓発媒体の発行、ピア相談を実施します。セミナー開催については、現在、中央セミナー（関東ブロック）を平成22年2月25日(木)・26日(金)にOVTA海外

職業訓練センター(千葉県幕張)にて開催することがほぼ決定しております。その他のブロックセミナーについては、現在調整中ですので、決まり次第ご案内していきます。

「働くことについてのピア相談」の周知にご協力ください 同封

「働くことについてのピア相談」も、委託契約の関係上、7月より全国7か所揃って正式稼働しています。前号で案内チラシを配布いたしましたが、その後、関東ブロックの相談日が「火・土」へと変更になりました。再度新しいチラシを同封いたしますので、ハローワーク、関係機関、各種セミナー等でのチラシ設置など広く周知いただきますようご協力をお願いします。

「こころのボイスマガジンきっと元気+」好評放送中

精神医療サバイバーの広田和子さんパーソナリティによる、精神障害者の雇用・就労啓発普及事業(財団法人JKA補助事業)のラジオ番組が好評放送中です。放送日は以下のとおりですので、広く視聴を呼びかけていただきますようお願いいたします。

ラジオNIKKEI第1(短波)

毎月第1・第3土曜日：20時～20時30分(第2・第4土曜日は同時間帯で再放送)

インターネット

<http://medical.radionikkei.jp/kitto/> (いつでも好きな時間に聴くことができます。)

事業所連合会のホームページ(vfoster.org)をご覧ください

ニュース、研修会等の案内、全国調査の報告、就労支援の諸制度の解説等を掲載しています。皆さまからのご意見を参考にして充実させていく予定です。ご意見・ご感想をお寄せください。

事業所連合会ニュースについて

今回のニュースは、各都道府県職親連合会、当会会員の皆さまに送付しております。

内容・発行形態等何でも結構ですから、ご意見ご要望をお聞かせください。(担当；桶谷)

事業報告

2008(平20)年4月1日～2009(平21)年3月31日

特定非営利活動法人全国精神障害者就労支援事業所連合会

【1】事業の成果

精神障害者の就労支援活動に対する関心が高まっていることから、厚生労働省、財団法人JKAから補助金・助成金を得て事業を実施した。

【2】事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
研修等事業	全国精神障害者社会適応訓練事業研修会の開催	9月23～24日	大阪市エルおおさか	運営委員 20人	精神保健福祉関係者 300人	900
	全国精神保健職親研究会の開催	6月13～14日	新宿リサイクル活動センター他	2人	精神保健福祉関係者 100人	565
	精神障害者メッセージ発信事業の実施(セミナーの開催他)	平成20年5月～平成21年3月	全国6か所	企画委員 8人	関係者等 1,200人	12,497
調査研究事業	社会適応訓練事業の実施状況調査(都道府県調査)	平成20年12月～3月	事務所	1人		7
広報	チラシの配布	通年	事務所	1人	事業所等	100
	精神障害者の雇用・就業啓発普及事業(ラジオ番組の放送/ネット配信)	平成20年4月～平成21年3月			番組視聴者	10,723
	精神障害者の雇用・就業啓発普及事業(啓発誌の発行;年4回×1万部)	平成20年4月～平成21年3月	事務所	1人	関係者等 40,000人	2,858
	精神障害者メッセージ発信事業の実施(啓発DVDの配布)	平成20年5月～平成21年3月	事務所	1人	関係者等 10,000人	2,100
	事業所連合会ニュースの発行(年4回)	通年	事務所	1人	会員等 760人	133
	ホームページによる情報提供	随時	事務所	1人	閲覧者	48
相談及び支援事業	精神障害者メッセージ発信事業の実施(ピア相談事業)	平成20年5月～平成21年3月	全国7か所	7人	関係者等 10,000人	1,599

(2)その他の事業 なし

平成20年度特定非営利活動に係わる事業 会計収支計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

特定非営利活動法人 全国精神障害者就労支援事業所連合会

(単位：円)

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
經常収支の部		
1 管理費収入		
会費収入		
正会員収入	350,000	
団体賛助会員収入	390,000	
賛助会員収入	27,000	
寄付金収入	763,986	
協賛金収入	2,680,500	4,211,486
2 事業収入		
全国研修会		
補助金収入	800,000	
全国職親研究会		
補助金収入	400,000	
参加費収入	114,000	
雇用・就業啓発普及事業		
補助金収入	10,183,000	
繰入金収入	3,398,570	
働く精神障害者のメッセージ発信事業		
補助金収入	12,910,570	
参加費収入	1,283,000	
広告収入	620,000	29,709,140
3 雑収入	9,430	9,430
經常収入合計		33,930,056
經常支出の部		
1 事務費支出		
役員会議費		
会議費	82,994	
渉外活動費		
職員旅費	43,410	
事務局員費		
臨時雇賃金	211,920	
交通費	11,600	
事務所経費		
事務所費	60,000	
消耗品費	23,797	
通信運搬費	182,146	
印刷製本費	133,238	
会議費	800	
雑費	40,853	
租税公課	22,000	812,758
2 事業費		
全国研修会	899,142	
全国職親研究会	564,755	
雇用・就業啓発普及事業	13,581,570	
働く精神障害者のメッセージ発信事業	14,423,547	
広報・普及活動	48,130	29,517,144
3 その他支出		
雇用・就業啓発普及事業繰入金支出	3,398,570	
支払利息	135,780	3,534,350
經常支出合計		33,864,252
經常収支差額		65,804
その他資金収支の部		
その他資金収入合計		0
その他資金支出の部		
1 前期損益修正	176,151	176,151
その他資金支出合計		176,151
当期収支差額		241,955
前期繰越収支差額		30,505
次期繰越収支差額		272,460
正味財産増減の部		
正味財産増加の部		0
正味財産増加の部合計		0
正味財産減少の部		0
正味財産減少の部合計		0
当期正味財産増加額		241,955
前期繰越正味財産額		30,505
当期正味財産合計		272,460

事業計画

2009(平21)年4月1日～2010(平22)年3月31日

特定非営利活動法人全国精神障害者就労支援事業所連合会

【1】事業実施の方針

精神障害者の就労支援活動に対する関心が高まっていることから、引き続き、研修・啓発の事業を行う。また、社会適応訓練事業所(職親)をはじめとする企業や、就労移行支援事業者、障害者就業・生活支援センターなどの福祉団体の組織化を積極的を進める。

【2】事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
研修等事業	全国精神障害者社会適応訓練事業研修会の開催	8月2～3日	青森県八戸市	2人	精神保健福祉関係者 200人
	全国精神保健職親研究会の開催	6月15日	東京都BIZ新宿	2人	精神保健福祉関係者 100人
	精神障害者メッセージ発信事業の実施(セミナーの開催他)	平成21年4月～平成22年3月	全国6か所	企画委員 8人	関係者等 1,200人
調査研究事業	社会適応訓練事業の実施状況調査(都道府県調査)	平成21年12月～3月	事務所	1人	
広報	チラシの配布	通年	事務所	1人	事業所等
	精神障害者の雇用・就業啓発普及事業(ラジオ番組の放送/ネット配信)	平成21年4月～平成22年3月		2人	番組聴取者
	精神障害者の雇用・就業啓発普及事業(啓発誌の発行;年4回×1万部)	平成21年4月～平成22年3月	事務所	1人	関係者等 40,000人
	精神障害者メッセージ発信事業の実施(啓発冊子の配布)	平成21年5月～平成22年3月	事務所	1人	関係者等 1,000人
	精神障害者就労促進啓発DVDの配信(ホームページ)	平成21年10月	事務所	1人	閲覧者
	事業所連合会ニュースの発行(年4回)	通年	事務所	1人	会員等 760人
	ホームページによる情報提供	随時	事務所	1人	閲覧者
相談及び支援事業	精神障害者メッセージ発信事業の実施(ピア相談事業)	平成21年5月～平成22年3月	全国7か所	7人	精神障害者 1,000人

(2)その他の事業 なし

【資料4】

平成21年度収支計画書

(2009年4月1日～2010年3月31日)

NPO全国精神障害者就労支援事業所連合会

《収入の部》

項目	予算額	積算内容
管理費収入	5,221,000	
会費収入	1,441,000	
正会員収入	590,000	@10,000×59
団体会員収入	810,000	@30,000×27
賛助会員収入	41,000	団体賛助会員(1)、個人賛助会員(3)
寄付金収入	1,100,000	個人等
協賛金収入	2,680,000	企業等
事業収入	27,870,849	
全国研修会	1,000,000	全国社会適応訓練事業研修会
補助金収入	1,000,000	厚労省補助金
全国精神保健職親研究会	650,000	全国精神保健職親研究会
補助金収入	500,000	厚労省補助金
参加費収入	150,000	@3,000×50人
雇用・就業啓発普及事業	13,137,000	啓発誌発行、ラジオ番組の放送
補助金収入	9,143,000	財団法人JKA
繰入金収入	3,994,000	自己負担分経費
働く精神障害者のメッセージ発信事業	11,985,849	就業セミナー、啓発冊子、電話相談
補助金収入	11,985,849	厚生労働省委託事業
NHKわかば基金	698,000	申請中(ホームページ映像配信)
広告収入	400,000	情報誌等広告費
収入合計(a)	33,091,849	

《支出の部》

項目	予算額	積算内容
事務費支出	1,427,000	
役員会議費	100,000	
会議費	100,000	
渉外活動費	100,000	
役員旅費	50,000	
職員旅費	50,000	
事務局員費	631,980	
臨時雇用賃金	559,980	@15,555×3日×12月
交通費	72,000	@2,000×3日×12か月
事務所経費	595,020	
事務所費	120,000	
光熱水費	0	
消耗品費	150,000	
通信運搬費	120,000	
印刷製本費	100,000	議案書、コピー代等
雑費	105,020	
事業費	27,670,849	
全国研修会	1,000,000	全国社会適応訓練事業研修会
障害者の雇用・就労促進会議	650,000	全国精神保健職親研究会
雇用・就業啓発普及事業	13,137,000	自転車振興会補助事業
働く精神障害者のメッセージ発信事業	11,985,849	厚生労働省委託事業
NHKわかば基金	698,000	申請中(ホームページ映像配信)
広報・普及活動	200,000	ホームページ管理費・チラシ作成費等
その他支出	3,994,000	
啓発普及事業繰入金	3,994,000	自己負担分経費
支出合計(b)	33,091,849	0

【役員】

【資料5】

(平成21年7月12日～23年7月11日)

理事長	大場俊孝	宮城県精神保健職親会会長
副理事長	色摩武愛 太田泰彦 森本 稔	山形県精神保健職親会連合会会長 東京都障がい者就業支援事業所の会 最高顧問・理事 兵庫県精神保健職親会会長
専務理事	金子鮎子	(株)ストローク代表取締役
常務理事	山下 博 花澤幸三 今川宏一 砂川祐司	青森県精神保健職親会会長 千葉県精神障害者職親の会；前会長 愛知県精神保健職親会会長 NPO京都府精神保健職親会会長
理事	有野文一 北山守典 永田恵子 新垣 勉 舘 暁夫 桶谷 肇 石井達哉	山梨県精神保健協力事業所の会会長 紀南障害者就業・生活支援センター所長 岡山職親会会長 沖縄県精神保健職親会 西南学院大学 事務局長 千葉県精神障害者職親の会会長
監事	石川博之 武藤 守	茨城県心を支える職親の会会長 神奈川県精神障害者就労支援事業所の会会長

会費規程

平成21年6月14日制定

(前文)

本会定款第8条に基づき、入会金および会費について、次のとおり定める。

(入会金)

第1条 当面の間、入会金は徴収しない。

(会費)

第2条 会費は次のとおり定める。

【会 費】(年額)

種別	金額現行	備考
個人会費	10,000円	当事者は、個人会費・賛助会費とも半額
賛助会費	2,000円	
団体会費	30,000円	団体会員(企業等)に在籍する当事者で、 入会を希望する方の会費は免除
団体賛助会費	20,000円	

(会費の減免)

第3条 特別の理由がある場合には、理事会の決議により会費を減免することができる。

附則

1 この規程は、平成21年度から施行する。